

平成27年度第2回我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会

代表者会議録概要

1. 会議の名称：我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会
2. 開催 日時：平成28年2月18日(木) 午後2時～午後3時35分
3. 開催 場所：我孫子市役所議会棟第1委員会室
4. 出席委員：鈴木利博委員、鎌倉委員、吉田委員、定田委員、上野委員
(13名) 宮本委員、水野委員、根本委員、佐藤委員、辻委員、磯辺委員
渡辺委員、水戸委員
代理出席：社会福祉協議会事務局長(鈴木寿幸氏)
欠席委員：錦織委員、水田委員、鈴木孝委員、松本委員、小池委員 (5名)
事務局：子ども相談課
5. 傍聴人：無

6. 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 議 題

①平成27年度子ども相談課対応状況の中間報告について

*子ども相談課の相談対応状況について

(B)の列が今年度の新規受付件数となります。一番右の列が平成26年度の新規受付件数になります。それぞれ下から2行目の「合計」を見ますと、全体の相談受付件数は平成26年度が443件、今年度は現在のところ397件となっております。

虐待の受付件数については、相談種別の一番上「子ども虐待相談」の行です。平成26年度が210件、今年度は164件となります。同様に、月平均で見ますと、平成26年度が18件、今年度が16件となります。昨年度に比べて数としては減少していますが、平成25年度と比較すると多い状況です。なお、2行目の「その他養護相談」とは、保護者の病気、入院、離婚などにより養育的な支援が必要な家庭が該当します。

*子ども短期入所事業について

子ども短期入所事業は、松戸の児童養護施設「晴香園」に委託し、お子さんを1泊から最長7日間お預かりする事業の実績です。平成26年度からは、原則、土日祝日に限り、日帰り利用、夜間利用も開始しました。今年度は9人のお子さんが延べ75日間利用しました。今年度の主な利用理

由は、ひとり親家庭における養育者が病気や夜間就労により育児できないなどの利用があります。

本事業の利用に利用要件は問わないことから、リフレッシュでの利用も含め、積極的な利用を促すなど、「晴香園」を有効活用して、虐待の防止や健全な養育環境の調整を支援しています。

*子ども虐待に関する報告について

新規受付件数として最も多いのが心理的虐待84件です。続いて、身体的虐待38件です。心理的虐待とは、身体的虐待のように実際に暴力こそ加えないものの、子どもに対して暴言を吐いたり、罵倒したり、夫婦喧嘩を目撃させることによる心理的な圧迫を指します。

今年度顕著になっているものとして、ドメスティックバイオレンス（DV）があります。長い間、パートナーからDVを受けてきた保護者は、この状況が子どもにとってよくないことや、自身が置かれている危険な状況を認識できていません。我孫子市では、保護者はもちろん、子どもの発育に悪影響を与えることと考え、関係機関と連携して子どもを守る統一環境づくりを実施しています。

次に相談経路ですが、児童相談所が82件と最も多くなっています。この中には、児童相談所からの住民基本台帳や所属機関などの確認といった調査の依頼も含まれます。

それ以外の通報元として、学校からの19件に加え、庁内外の行政機関が増えています。

②「居住実態が把握できない児童」への取組について

児童虐待を防止するため、平成26年5月、国は住民票がありながら所在が確認できない子どもの実態調査にはじめて乗り出しました。

全国の区市町村に対し、学校に通っていないなかったり、乳幼児健診を受けていなかったりするなど行政機関が本人や保護者と連絡がとれない18歳未満の子どもの数を報告するよう求めました。住民票も元の住所に残したまま住まいを転々を変える不安定な生活を送る親子の場合、自治体が生活実態を把握できず、予防接種や保育相談などができないため、健康上の問題や虐待が発生しやすいことが懸念されます。

平成22年には、大阪市内で住民登録のない二人の幼児が母親の育児放棄によって餓死する事件が起きています。

我孫子市でもこのような事件がおきないように「居住実態が把握できない児童」の把握に努めていくため、所在の分からない子どもの発見や調査のためのマニュアルの作成に取組はじめました。まだ、案の段階で、完全なものとはなっておりませんが、現時点の進捗状況について資料のとおり報告します。

③柏児童相談所管内における児童虐待の状況と取組について

千葉県柏児童相談所主任上席児童福祉司 内村浩二郎 様 から資料に基づき説明があった。

【委員からの質問及び意見】

- ・ 柏児相 鎌倉委員 48時間の安全確認が義務付けられているが、休日、祝日などの住基確認は我孫子市ではどのようにしていたか？

事務局 現状では、休日、夜間、閉庁時には住基確認はできていない。緊急な場合の対応とし

て、子ども相談課と連絡がとれる体制は整えているため、その中で対応するようにしている。

④産後ケア事業の現状について

我孫子市役所健康づくり支援課主査長 川崎千栄 様 から資料に基づき説明があった。

【委員からの質問及び意見】

特になし

⑤その他

事務局からの事務報告

・みなさんの委嘱期間が平成28年3月31日となっているため、来年度、再度委嘱をする手続きをさせていただきます。

・平成28年度第1回会議予定について

第1回目の会議は、平成28年7月21日(木)午後2時からを予定しています。詳細につきましては、またご連絡しますのでよろしくお願いいたします。

(4) 閉 会

午後3時35分、会長が閉会を宣言し、終了する。